

青森県住生活基本計画の関連施策の実施状況

| 住宅施策の目標 | 基本的な施策 | 主な取り組み | 実施状況（平成28～令和2年度） | 現況・成果指標 | 想定される課題 |
|--|--|--|--|---|---|
| <p>目標1 子育て世帯や高齢者を地域で支え合う住環境の形成</p> | <p>(1) 若年・子育て世帯等が安心して暮らせる環境づくり</p> | <p>①子育て世帯向け住宅の供給促進 ○「地域優良賃貸住宅制度」の活用支援 ○地域型グリーン化事業補助制度（三世同居加算等）の活用促進 ○住宅金融支援機構による子育て世帯向け賃貸住宅融資の普及 ○実績なし（フラット35であれば地住協にて情報提供） ○子育て低所得者に対する民間賃貸住宅への入居支援 ○H30～：セーフティネット住宅の周知及び登録</p> <p>②世代間で助け合いながら地域で子どもを育てる環境の整備 ○子育て支援施策と連携した子どもに安全・安心なまちづくりの支援 ○実績なし ○空き家を活用した子育て支援、高齢者交流等コミュニティ活動拠点の運営支援 ○実績なし ○多世代交流に関する情報提供 ○H28～：国の制度（※）に関する情報提供</p> | <p>○H28～：青森県地域住宅協議会研修会等における情報提供</p> <p>○実績なし</p> <p>子育て世帯向け省エネ賃貸住宅融資 ○実績なし（フラット35であれば地住協にて情報提供）</p> <p>○H30～：セーフティネット住宅の周知及び登録</p> <p>○実績なし</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～：国の制度（※）に関する情報提供</p> | <p>■現況データ ・人口推計（H27→R22） 総人口：1,308千人 → 909千人 年少：149千人（11.4%）→ 77千人（8.5%） 生産年齢：765千人（58.5%）→ 429千人（47.2%） 老年：394千人（30.1%）→ 403千人（44.3%）</p> <p>・世帯推計（H27 → R22） 総世帯：509千世帯 → 409千世帯</p> <p>・総世帯に占める高齢者のみ世帯の割合推計（H27→R22） 58千世帯（11.4%）→ 60世帯（14.7%）</p> <p>・要介護認定者の推移 66,893人（H22）→ 76,766人（R1）</p> <p>・65歳以上の高齢者向け施設・住宅の整備状況 青森県：3.3%（H25）→ 3.8%（R1） 全国平均：2.5%（R1）</p> <p>・被生活保護世帯数の推移 H19年以降は増加傾向 23,652世帯（H26）→ 23,975世帯（H30）</p> <p>・高齢者の設備のある持ち家の割合 49%（H25）→ 50%（H30）</p> <p>・合計特殊出生率の推移 1.40（H25）→ 1.43（H30） 参考：全国平均1.42</p> <p>・出生数の推移 9,126人（H25）→ 7,803人（H30）</p> | <p>■現状 ・人口、世帯数の減少 ・高齢者のみ世帯の割合の増加 ・要介護認定者の増加 ・高齢者向け住宅の整備率は全国よりも高い ・生活保護世帯の増加 ・高齢者のため設備のある持ち家は微増 ・合計特殊出生率は微増、出生数は減少</p> |
| <p>(2) 増加する高齢者のための住宅等のニーズへの対応</p> | <p>①高齢者向け住宅等の供給促進</p> | <p>○高齢者にやさしい住まいづくりガイドブックの作成や技術者向けの研修会の開催 ○「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」の普及 ○「サービス付き高齢者向け住宅制度」に関する情報提供 ○事務移譲に関する市町村への働きかけ（市町村担当課長会議での説明） ○H28～：サービス付き高齢者向け住宅の登録（R2.12月末現在登録件数66件、1422戸）（7市町村へ事務移譲（中核市除く）） ○介護保険による住宅改修の促進 ○OR1～：適切な対応に係る研修会の開催 ○住宅金融支援機構による「高齢者向け返済特例制度（部分的バリアフリー工事・耐震改修工事）」の普及 ○社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度（低所得者の高齢者世帯に対する不動産担保型生活資金）」の活用</p> <p>②世帯の状況に応じて住まい方を選択できる環境づくり ○民間金融機関と協調したリバースモーゲージ制度の普及推進 ○実績なし ○地域型住宅グリーン化事業等を活用した三世同居、近居等制度の推進 ○実績なし ○地域の空き家等を活用した高齢者の見守り等生活支援施設の導入促進 ○OR1～：空き家活用事例に関する研修会等の開催</p> | <p>○H28～：関係団体研修会等の情報提供</p> <p>○H28～：関係団体研修会等の情報提供</p> <p>○事務移譲に関する市町村への働きかけ（市町村担当課長会議での説明）</p> <p>○H28～：サービス付き高齢者向け住宅の登録（R2.12月末現在登録件数66件、1422戸）（7市町村へ事務移譲（中核市除く））</p> <p>○OR1～：適切な対応に係る研修会の開催</p> <p>○H28～：市町村等への情報提供</p> <p>○実績なし</p> <p>○実績なし</p> <p>○OR1～：空き家活用事例に関する研修会等の開催</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～H29現在の取組状況の確認、他管内の取組事例を紹介</p> <p>○実績なし</p> <p>○OR1～：適切な対応に係る研修会の開催</p> <p>○H28～R2 大規模行為届出制度における審査 ○H28～R2 青森県景観フォーラムの開催及び環境色彩セミナーの開催</p> <p>○H29～R2 景観学習教室の開催、H29ものづくりでまちづくり実行委員会への景観アドバイザー派遣</p> <p>○H28～R2 弘前市の事業実施に対する指導監督等</p> <p>○H28～：弘前市、八戸市、黒石市等の事業実施に対する指導監督等</p> | <p>■成果指標 ①子育て世帯（18歳未満が含まれる世帯）における誘導居住面積水準達成率 策定時：51.6%（H25）旧基準 →最新値：52.2%（H30）新基準 →目標値：約70%（R7）</p> <p>②高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 策定時：3.31%（H27） →最新値：3.8%（R1） →目標値：4%（R7）</p> <p>③高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合 策定時：41%（H26） →最新値：45.5%（R1） →目標値：90%（R7）</p> | <p>■成果指標の達成状況 ・子育て世帯の誘導居住面積水準達成率は概ね横ばい ・高齢者向け住宅は目標を達成しつつある ・生活施設を併設したサービス付き高齢者向け住宅の整備率は微増</p> <p>■戦略プロジェクトの進捗 ○「多世代コミュニティ」形成支援プロジェクト ・多世代コミュニティ形成の先行事例等の収集を行い、検討を続けているが、現時点で実施には至っていない。</p> |
| <p>(3) 豊かで安全な地域コミュニティの形成</p> | <p>①安心して暮らせる環境を支えるコミュニティの形成</p> <p>②良好な街なみや景観形成の促進</p> <p>③安全に安心して暮らせる住宅市街地の形成促進</p> <p>④地域における防犯性能向上の促進</p> | <p>○安心して暮らせる環境を支えるコミュニティの形成 ○公営住宅における見守り活動の実施 ○実績なし ○公営住宅整備事業におけるバランスのとれたコミュニティ形成を促進する型別供給の実施 ○子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい集会所の整備 ○H30県営住宅集会所の建替え（1か所）及びH28～R1改修（4か所）実施</p> <p>②良好な街なみや景観形成の促進 ○「建築協定」、「緑地協定」、「地区計画」及び「総合設計制度」等の普及 ○「景観法」や「青森県大規模行為景観形成基準ガイドプラン」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」の普及 ○「景観アドバイザー制度」の活用 ○H28～R2 大規模行為届出制度における審査 ○H28～R2 青森県景観フォーラムの開催及び環境色彩セミナーの開催 ○「景観アドバイザー制度」の活用 ○H29～R2 景観学習教室の開催、H29ものづくりでまちづくり実行委員会への景観アドバイザー派遣 ○「街なみ環境整備事業」等国土交通省支援事業の活用促進 ○H28～R2 弘前市の事業実施に対する指導監督等 ○H28～：弘前市、八戸市、黒石市等の事業実施に対する指導監督等</p> <p>③安全に安心して暮らせる住宅市街地の形成促進 ○「あおもりユニバーサルデザイン推進基本指針」の普及 ○特定建築主への高齢者、障害者等の移動等の円滑化の指導及び助言 ○届出制度の適切な運用 ○「青森県福祉のまちづくり条例」に適合した共同住宅等の整備促進 ○実績なし ○「バリアフリー環境整備促進事業」の活用支援 ○実績なし</p> <p>④地域における防犯性能向上の促進 ○「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画」及び「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の普及 ○青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例第21条に規定する「安全・安心まちづくり旬間」における広報活動の実施 ・春：アスパムでの推進大会の開催 ・秋：青森公立大学での県民大会の開催 ○青森県防犯設備協会と協働した防犯機器及び防犯性能の高い建物部品の普及に向けた広報啓発活動 ○防犯講習会等における情報発信 ○各警察署において防犯講話等を実施し、各種犯罪の防止について情報発信（通年） ○ボランティア等との連携による防犯に取り組む良好な地域活動への支援 ○ボランティア団体及び構成員に対する防犯講話及び防犯に関する情報発信 ○「防犯優良マンション認定制度」の普及 ※現状で同制度の運用なし ○「防犯に配慮した設計ガイドライン」及び「防犯に配慮した共同住宅に関する設計指針」の普及 ○日本ロックセキュリティ協同組合青森支部との協働により、ロックの日（6/9）に住宅侵入犯罪の防止広報と防犯性能の高い建物錠について普及啓発を実施</p> | <p>○H28～H29現在の取組状況の確認、他管内の取組事例を紹介</p> <p>○実績なし</p> <p>○H30県営住宅集会所の建替え（1か所）及びH28～R1改修（4か所）実施</p> <p>○地区計画をH30年度には八戸市（八戸駅西地区）を変更、R1年度には八戸市（八戸北インター第2工業団地地区）で決定、R2年度には地区決定を東北町（旭町中央地区）にて決定、七戸町（新駅周辺地区）にて変更した。</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～R2 大規模行為届出制度における審査 ○H28～R2 青森県景観フォーラムの開催及び環境色彩セミナーの開催</p> <p>○H29～R2 景観学習教室の開催、H29ものづくりでまちづくり実行委員会への景観アドバイザー派遣</p> <p>○H28～R2 弘前市の事業実施に対する指導監督等</p> <p>○H28～：弘前市、八戸市、黒石市等の事業実施に対する指導監督等</p> | <p>■成果指標 ①子育て世帯（18歳未満が含まれる世帯）における誘導居住面積水準達成率 策定時：51.6%（H25）旧基準 →最新値：52.2%（H30）新基準 →目標値：約70%（R7）</p> <p>②高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 策定時：3.31%（H27） →最新値：3.8%（R1） →目標値：4%（R7）</p> <p>③高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合 策定時：41%（H26） →最新値：45.5%（R1） →目標値：90%（R7）</p> | <p>■課題 少子高齢化は今後もより一層進むことが予想され、多様化する居住ニーズにあった安心して暮らせる住宅の供給・住環境の形成が必要</p> <p>・高齢者の住む住宅の性能向上 ・子育て支援向けの住宅の供給促進 ・ライフスタイルやライフステージに応じた住みかえの円滑化 ・U・J・ターン、二地域居住等への対応 ・民間賃貸住宅における子育て支援策の検討</p> |

青森県住生活基本計画の関連施策の実施状況

| 住宅施策の目標 | 基本的な施策 | 主な取り組み | 実施状況（平成28～令和2年度） | 現況・成果指標 | 想定される課題 | |
|------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|--|---|--|--|
| <p>目標3 良質な住宅を次世代につなげる社会の実現</p> | (1) リフォーム市場の整備促進 | <p>①既存住宅のリフォーム等の促進</p> | <p>○市町村のリフォーム促進事業等、住宅性能向上リフォーム補助制度の活用推進 ○リフォーム情報提供サイトの紹介及びリフォーム瑕疵保険の普及促進 ○すまいアップアドバイザー派遣制度の推進 ○技術力向上のためのリフォーム講習会等の定期開催 ○青森型リバースモーゲージの導入検討</p> | <p>○H28～：市町村への情報提供 ○H28～：青森県住宅リフォーム推進協議会との連携による普及活動 ○H28～：青森県住宅リフォーム推進協議会との連携による制度の推進 ○H28～：住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会の開催（隔年） ○実績なし</p> | <p>■現況データ ・持ち家のうち中古住宅を購入した割合 3% (H20) → 5% (H25) → 5% (H30) ・空き家の推移 空き家総数：約81千戸 (H25) → 約89千戸 (H30) 空き家率：13.8% (H25) → 15.0% (H30) 「その他の住宅」： 約34千戸 (H20) → 約37千戸 (H25) → 約46千戸 (H30) ・空き家条例制定市町村数：20市町村 (50%) ・空き家等対策計画の策定状況： 28市町村 (70%)</p> <p>■成果指標 ⑥既存住宅流通の市場規模 策定時：15.1% (H25) →最新値：11.0% (H30) →目標値：25% (R7) ⑦既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合 策定時：0.6% (H22) →最新値：18.7% (R1) →目標値：10% (R7) ⑧空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合 策定時：0% (H27) →最新値：67.5% (R2) →目標値：80% (R7) ⑨賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数 策定時：36.6千戸 (H25) →最新値：45.8千戸 (H30) →目標値：46千戸 (R7)</p> | <p>■現状 ・中古住宅の購入は微増 ・未活用の「その他空き家」率数が大幅に増加</p> |
| | (2) 良質な既存住宅ストックの流通促進 | <p>①資産としての価値を形成するための施策の実施</p> | <p>○地域の景観や住環境維持に関する勉強会等の開催 ○適切なリフォームについての消費者向けPRの実施 ○リフォーム等に関するフェア等参加型イベントの開催支援</p> | <p>○H28、29：八戸市、南部町、階上町で景観学習教室を開催 ○実績なし ○H28～：青森県住宅リフォーム推進協議会によるリーフレット等配布 ○実績なし</p> | | |
| | (3) 空き家の適正管理、不良な空き家の解体・撤去の促進 | <p>①住みかえや移住促進等に資する空き家の活用</p> | <p>○住宅履歴情報保管の仕組みづくり ○不動産売買契約書の締結促進及び重要事項説明の実施徹底 ○市町村等との連携による総合的な住情報相談窓口の運営 ○「宅地建物取引業」の適切な運用指導 ○不動産価値の妥当性、透明性確保のための制度手法の検討</p> | <p>○H28～：宅地建物取引業者への指導、関係団体研修会等での周知 ○H28～：市町村へのリフォーム等に関する相談窓口設置と情報共有 ○H28～：宅地建物取引業者への指導、関係団体研修会等での周知 ○実績なし</p> | | |
| | (3) 空き家の適正管理、不良な空き家の解体・撤去の促進 | <p>②空家の適正な管理及び活用促進</p> | <p>○青森県あんしん賃貸支援事業による安心賃貸住宅登録制度の活用促進 ○定期借地・定期借家制度の普及促進</p> | <p>○H28～：青森県居住支援協議会との連携による制度の活用 ○H28～：関係団体への情報提供</p> | | |
| | (3) 空き家の適正管理、不良な空き家の解体・撤去の促進 | <p>④良質な住宅市場の誘導</p> | <p>○住宅性能表示制度の普及・活用促進</p> | <p>○H28～：市町村等への情報提供</p> | | |
| | (3) 空き家の適正管理、不良な空き家の解体・撤去の促進 | <p>③不良な空き家の解体・撤去の促進</p> | <p>○「住宅完成保証制度」及び「住宅瑕疵担保責任保険制度」等の普及 ○住宅金融支援機構による「フラット35S（旧優良住宅取得支援制度）」の普及 ○指定住宅紛争処理機関に関する情報提供 ○各種優遇税制の活用</p> | <p>○H28～：市町村等への情報提供 ○H28～：市町村等への情報提供 ○H28～：市町村等への情報提供 ○H28～：市町村等への情報提供</p> | | |
| | (3) 空き家の適正管理、不良な空き家の解体・撤去の促進 | <p>①住みかえや移住促進等に資する空き家の活用</p> | <p>○空き家バンクによる空き家情報の一元化と県内外に向けた情報提供 ○市町村の空き家バンク充実に対する支援 ○住みかえのための空き家利用希望者に対する個別相談 ○移住相談回答における空き家情報の提供、利活用相談 ○空き家取得時における物件調査や売買契約等の手続きに対する支援 ○市町村における空き家再生等推進事業、空き家対策総合支援事業の活用促進</p> | <p>○H28～：青森県居住支援協議会が首都圏の移住相談会に参加し情報提供 ○実績なし ○H28～：青森県居住支援協議会との連携による空き家相談セミナーの開催 ○H28～：県及び「あおり移住・交流推進協議会」が開催する移住関連イベントにおける相談対応・情報提供 ○H28～：青森県居住支援協議会との連携による空き家対策相談マニュアルの作成 ○R1～：空き家対策研修会等の開催</p> | | |
| | (3) 空き家の適正管理、不良な空き家の解体・撤去の促進 | <p>②空家の適正な管理及び活用促進</p> | <p>○県内の空き家の実態把握 ○空き家活用に係る助成制度及び税制優遇措置等の紹介 ○インスペクション、リフォーム等空き家の価値向上に係る支援 ○空き家を活用した福祉施設等の整備に係る情報提供 ○空き家の子育て世帯向け、高齢者向け住宅への改修費補助制度の活用促進</p> | <p>○H28～：各種統計及び市町村調査による把握 ○H28～：市町村等への情報提供 ○H28～：国の制度等に関する情報提供 ○実績なし ○実績なし</p> | | |
| | (3) 空き家の適正管理、不良な空き家の解体・撤去の促進 | <p>③不良な空き家の解体・撤去の促進</p> | <p>○市町村における空家等対策計画の策定支援 ○空家等対策計画に基づく空き家の除却による公共的空地の創出等、居住環境の整備改善の促進 ○市町村に対する技術的助言及び連絡調整等の援助</p> | <p>○H29～：計画策定に関する研修会・個別指導等による策定支援の実施 ○実績なし（県内は豪雪地帯であるため除却後の跡地要件が緩和されているため） ○H28～：市町村への情報提供・連絡調整等</p> | | |

青森県住生活基本計画の関連施策の実施状況

| 住宅施策の目標 | 基本的な施策 | 主な取り組み | 実施状況（平成28～令和2年度） | 現況・成果指標 | 想定される課題 |
|---------------------------------------|--|---|--|--|--|
| <p>目標4 青森の風土に根ざした安全で健康な住環境の形成</p> | <p>(1) 安全で健康な住宅の形成</p> <p>①耐震診断・耐震改修等の促進</p> <p>②省エネ化、省資源化改修等住宅性能を高めるリフォームの促進</p> <p>③厳しい環境に対応した青森型省エネ住宅の普及促進</p> <p>④長寿命化、省CO2対策の促進</p> <p>⑤ZEH、再生可能エネルギー活用等新技术への対応促進</p> | <p>○「青森県木造住宅耐震改修ガイドブック」等による県民への耐震に関する情報提供及び普及啓発</p> <p>○「青森県木造住宅耐震診断マニュアル」及び「青森県木造住宅耐震改修マニュアル」による技術者育成</p> <p>○「青森県住宅耐震診断推進事業」及び「青森県住宅耐震改修促進支援事業」による市町村における耐震診断・改修補助制度への支援</p> <p>○市町村における耐震改修促進計画の策定誘導</p> <p>○「地震防災マップ」の作成及び公表の誘導</p> <p>○「洪水ハザードマップ」、「津波浸水予測図」等の周知による防災意識の高揚及び災害時における迅速かつ円滑な避難行動の予測</p> <p>○「住宅市街地総合整備事業」や「街なみ環境整備事業」等の活用支援</p> <p>○既存住宅の高気密・高断熱化改修に係る助成措置の検討</p> <p>○事例集等を用いた省エネリフォーム等の促進</p> <p>○市町村による省エネリフォーム助成事業等の推進</p> <p>○エネルギーの使用の合理化に関する届出制度等の徹底指導</p> <p>○雪と寒さに強い青森型省エネ住宅のガイドラインの普及</p> <p>○省エネ効果や二酸化炭素排出量の削減効果を分かりやすい形で情報提供する「見える化」の推進</p> <p>○低炭素に配慮した融雪設備の導入等、積雪対策の省エネ化の促進</p> <p>○長期優良住宅認定制度の活用促進</p> <p>○古材、リサイクル材等の活用推進方策の検討</p> <p>○省エネルギー性能の高い機器・設備等の導入促進</p> <p>○HEMSの導入促進</p> <p>○自立循環型住宅、LCCM住宅に関する情報提供</p> <p>○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく分別及び再資源化の徹底</p> <p>○ZEH等新技术の導入に関する普及啓発、情報提供</p> <p>○再生可能エネルギー等を活用した住宅の普及</p> <p>○再生可能エネルギー利用機器の導入促進</p> <p>○住まい手が実施可能な維持管理に関する指針等、住宅の日常的なメンテナンスに関する事項についての情報を提供</p> <p>○住宅の維持管理・修繕等住宅ストックビジネスの活性化を推進</p> <p>○マンション実態調査等による現状把握</p> <p>○マンション標準管理規約及び指針の普及</p> <p>○「マンションみらいネット」等マンションの管理状況・履歴情報登録システムを活用した適切な維持管理の促進</p> <p>○「マンション管理士制度」の普及</p> <p>○「マンション管理業務主任技術者登録制度」の普及</p> <p>○老朽化したマンションの適切な改修や円滑な建替え等に係る補助制度等について情報提供</p> | <p>○H28～：「青森県木造住宅耐震改修ガイドブック」の配布</p> <p>○H28～：各マニュアルを用いて講習会を実施</p> <p>○H28～R1：青森県住宅耐震診断推進事業による上乗せ補助実施(11市町)、青森県住宅耐震改修促進支援事業による上乗せ補助実施(4市)、青森県ブロック塀等耐震改修促進支援事業</p> <p>○R1末：40市町村で計画策定</p> <p>○H30～：地震・津波被害想定調査の基礎データ等を必要に応じて提供</p> <p>○洪水ハザードマップの作成に必要な想定最大規模降雨の浸水想定区域図を平成30年度より順次公表。 ○津波講演会の開催（毎年開催）やホームページによる情報提供。</p> <p>○H28～：研修会や出前トーク等において、災害時にとるべき行動をハザードマップや津波浸水予測図を用いて説明。 ○H30～：青森県防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」に概要を掲載</p> <p>○H28～：弘前市、八戸市、黒石市等の事業実施に対する指導監督等</p> <p>○実績なし</p> <p>○R1～：小規模で簡易なリフォームの普及のための「いのちを守るリフォーム普及推進事業」の実施</p> <p>○H28～：青森県地域住宅協議会研修会等での情報提供</p> <p>○届出制度の適切な運用 ○R1：断熱施行技術講習会において国の説明資料を基に説明を実施</p> <p>○H28～：ガイドライン冊子やホームページ等による情報提供</p> <p>○H30～：家庭でできるエコ活促進の一環として、小冊子、動画、ホームページ、SNS、学習会等で情報提供</p> <p>○H30～：家庭でできるエコ活促進の一環として、小冊子、学習会等で情報提供</p> <p>○国の研修会等に係る情報提供</p> <p>○実績なし</p> <p>○H30～：家庭でできるエコ活促進の一環として、小冊子、動画、ホームページ、SNS、学習会等で情報提供</p> <p>○該当なし</p> <p>○H28～：パンフレット等による情報提供</p> <p>○実績なし</p> <p>○届出制度の適切な運用</p> <p>○H29：「積雪寒冷地型ゼロエネルギーハウス構築有識者会議」設置、事業者等へのアンケート調査、居住者等へのヒアリング調査 ○H30：ZEHフォーラム・勉強会の開催</p> <p>○同上</p> <p>○実績なし</p> <p>○国の研修会等に係る情報提供</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～：実態調査実施</p> <p>○実績なし</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～：ポスター、ガイドの配布</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～：マンション再生協議会からの情報を情報提供</p> | <p>■現況データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造別住宅数 木造・防火木造：%(H25)→87%(H30) 非木造：%(H25)→13%(H30) ・建築時期別住宅数 S55年以前：%(H25)→26.5%(H30) S56年以降：%(H25)→66.3%(H30) 不詳：%(H25)→7.2%(H30) ・耐震改修促進計画策定市町村数：40市町村(100%) ・住宅耐震診断補助実施市町村数：18市町村(45%) ・住宅耐震改修補助実施市町村数：10市町村(25%) ・ブロック塀等耐震改修促進支援事業：5市町村(12.5%) ・持ち家の増改築・改修工事等をした割合 23.7%(H20)→26.4%(H25)→25.6%(H30) ・築30年以上のマンションストックの割合：35% <p>■成果指標</p> <p>⑩省エネ基準を満たす住宅ストックの割合 策定時：-(H27) →最新値：3.7%(H30) →目標値：20%(R7)</p> <p>⑪耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有しない比率 策定時：26.7%(H25) →最新値：16.8%(H30) →目標値：5.0%(R7)</p> <p>⑫高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 策定時：35.3%(H25) →最新値：50.2%(H30) →目標値：75.0%(R7)</p> <p>⑬リフォーム実施戸数の住宅ストックに対する割合 策定時：4.1%(H25) →最新値：4.0%(H30) →目標値：7%(R7)</p> <p>⑭新築住宅における認定長期優良住宅の割合 策定時：8.2%(H26) →最新値：8.1%(R1) →目標値：10%(R7)</p> <p>⑮25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合 策定時：- →最新値：82.4%(R2) →目標値：70%(R7)</p> | <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画が全市町村で策定 ・耐震診断補助制度は市町村に浸透 ・耐震改修補助制度を実施している市町村は少ない ・リフォームを実施した持ち家の割合は微減 ・築30年以上のマンションストックが3割以上 <p>■成果指標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準を満たす住宅は増加率が低調 ・耐震基準を満たす住宅の割合が増加 ・一定のバリアフリー性能を持つ住宅は増加 ・リフォームを実施した住宅ストックの割合は横ばい ・新築住宅における認定長期優良住宅の割合は横ばい ・長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している分譲マンション管理組合の割合は目標を達成 <p>■戦略プロジェクトの進捗</p> <p>○「健康長住の家リフォーム」促進プロジェクト ・断熱化、耐震性能改善を含めた比較的な安価で健康、安全に資するリフォームを県民に周知するパンフレットの作成に取り組んでいる。</p> <p>■課題</p> <p>依然として耐震性能の低い住宅が有り、リフォームを実施した住宅も減少している。 マンションストックの老朽化が進行しており、適切な維持更新を図る必要が有る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率の更なる向上 ・性能向上リフォームの更なる普及 ・マンションストックの改修促進 |
| | <p>(2) 住宅性能を低下させない維持管理の促進</p> <p>①適切な維持管理の促進</p> <p>②マンション管理の適正化</p> | <p>○住まい手が実施可能な維持管理に関する指針等、住宅の日常的なメンテナンスに関する事項についての情報を提供</p> <p>○住宅の維持管理・修繕等住宅ストックビジネスの活性化を推進</p> <p>○マンション実態調査等による現状把握</p> <p>○マンション標準管理規約及び指針の普及</p> <p>○「マンションみらいネット」等マンションの管理状況・履歴情報登録システムを活用した適切な維持管理の促進</p> <p>○「マンション管理士制度」の普及</p> <p>○「マンション管理業務主任技術者登録制度」の普及</p> <p>○老朽化したマンションの適切な改修や円滑な建替え等に係る補助制度等について情報提供</p> | <p>○国の研修会等に係る情報提供</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～：実態調査実施</p> <p>○実績なし</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～：ポスター、ガイドの配布</p> <p>○実績なし</p> <p>○H28～：マンション再生協議会からの情報を情報提供</p> | <p>⑯25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合 策定時：- →最新値：82.4%(R2) →目標値：70%(R7)</p> | <p>依然として耐震性能の低い住宅が有り、リフォームを実施した住宅も減少している。 マンションストックの老朽化が進行しており、適切な維持更新を図る必要が有る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率の更なる向上 ・性能向上リフォームの更なる普及 ・マンションストックの改修促進 |

青森県住生活基本計画の関連施策の実施状況

| 住宅施策の目標 | 基本的な施策 | 主な取り組み | 実施状況（平成28～令和2年度） | 現況・成果指標 | 想定される課題 | |
|--|---------------------------------------|---|--|--|-------------------------------|--|
| 目標4 青森の風土に根ざした安全で健康な住環境の形成（続き） | (3) 地域の災害対策の促進 | ①地域の災害対策の普及啓発 | ○防災公共推進計画に基づき、災害時に人命を守ることを最優先とした防災対策及び危機管理体制強化等の取組みの推進 | ○H28～：防災公共推進計画に位置づけられた施策（急傾斜や土石流対策等）の実施、住民対象の出前トークで安全な避難場所や避難経路を周知 | | |
| | | ○土砂災害警戒区域、山地災害危険区域等災害を警戒すべき地域に関する情報の提供 | ○H28～：土砂災害警戒区域等マップ及び区域指定状況を県ホームページで情報提供 | | | |
| | | ○防災施策と連携した住宅市街地等の地域における災害対策の普及啓発 | ○実績なし | | | |
| | | ②災害被害住宅の復興 | ○応急仮設住宅の供給体制の整備及び支援方策の検討 | ○実績なし | ○H28～：青森県応急仮設住宅建設マニュアルの策定及び改定 | |
| | | ○相談体制及び資金面での支援体制の整備 | ○実績なし | | | |
| | | ○自力での住宅再建が困難な被災者への支援 | ○実績なし | | | |
| | | ○災害時の住宅再建方策の検討 | ○実績なし | | | |
| | | ○被災建築物及び被災宅地の危険度判定の実施 | ○H28～：応急危険度判定士等の養成 ○R1：青森県被災建築物応急危険度判定実施本部等業務マニュアルの策定 | | | |
| | | ③雪に強い住宅市街地の形成促進 | ○宅地内の融雪装置設置への支援制度の普及 | 該当なし | | |
| | ○既設住宅への屋根雪処理施設設置への利子補給制度等の活用 | 該当なし | | | | |
| | ○市街地内の空地等を活用した堆雪場確保の促進 | 該当なし | | | | |
| | ○地域で団体等が自主的に行う道路除排雪、ボランティアによる除排雪活動の促進 | スクラム除雪事業による小型除雪機の貸出 H28：115台、H29：118台、H30：116台、R1：116台、R2：113台 | | | | |
| | (4) 持続可能なまちづくりへの対応 | ①郊外型住宅等の再活性化 | ○住み慣れた住宅地内での住みかえの促進 | ○実績なし | | |
| | | ○生活支援施設等の整備促進 | ○実績なし | | | |
| | | ○郊外戸建て住宅への子育て世帯の入居促進 | ○実績なし | | | |
| | | ②ライフステージに対応したまちなか居住等の誘導 | ○既存住宅の借上げ等による住みかえ支援制度の検討 | ○実績なし | | |
| ○地域の良好なコミュニティを形成する「コレクティブ住宅」及び「コーポラティブ住宅」等に関する情報提供 | | ○実績なし | | | | |
| ○「優良建築物等整備事業」、「市街地再開発事業」等による共同住宅の整備支援 | | ○H28～：青森市、八戸市等の事業実施に対する指導監督等 | | | | |
| ○都市機能の集積を促す「暮らし・にぎわい再生事業」や「都市再生整備計画事業」の活用支援 | | ○H28～：黒石市、十和田市等の事業実施に対する指導監督等 | | | | |
| ③中山間地域の生活関連サービス等の確保の支援 | ○住生活の質を高める集会所、交流施設等の公共公益施設の整備支援 | ○実績なし | | | | |
| ○二地域居住のための住宅確保等季節限定入居施設の整備促進 | ○実績なし | | | | | |
| ○帰農者や移住希望者のための空き家や農地等の情報提供及び移住のための手続きに係るアドバイス等、一元的な相談体制の整備 | ○H28～：青森県居住支援協議会との連携による空き家相談員の育成 | | | | | |

青森県住生活基本計画の関連施策の実施状況

| 住宅施策の目標 | 基本的な施策 | 主な取り組み | 実施状況（平成28～令和2年度） | 現況・成果指標 | 想定される課題 | |
|--|---|---|---|---|---|---|
| 目標5 伝統と革新の合わせ技による住宅関連産業の振興 | (1) 住宅関連技術者の確保 | ①担い手の確保 | ○小・中学校を対象とする出前講座の実施 | ○H28～：すまい職人出前授業の実施 | ■現況データ ・大工を職業とする就業者数 7,840人（H22）→6,840人（H27） ・大工を職業とする就業者の60歳以上の割合（H27） 県就業者全体：24.5%（H27） 大工：45.6%（H27） ・すまい職人出前授業の実施状況 H22～R2年度 計58回（小学23校、中学35校） ■成果指標 ⑩技能士の有資格者におけるあおり方式住宅マスターの登録割合 策定時：0%（H27） →最新値：0%（R2） →目標値：50%（R7） | ■現状 ・大工を職業とする就業者数は年々減少しており、高齢化も進んでいる ・すまい職人出前授業はニーズが有り、継続して実施している ■成果指標の達成状況 ・あおり方式住宅マスターの登録目標は未達成である ■戦略プロジェクトの進捗 ○「あおり方式住宅マスター」認定制度推進プロジェクト ・「あおり方式住宅」の建設技術者向け研修会を実施している。 ・マスター認定の制度化について、関係機関と協議し、制度要綱等を検討した。 ■課題 木造建築を支える大工の就業者数は年々減少し、著しく高齢化している。 住宅関連産業を下支えする技術者の育成・確保に継続して取り組む必要が有る。 ・住宅関連産業の技能者の育成・確保 |
| | | | ○DVD等教材の配布 | ○H28～：要望に応じ貸出等 | | |
| | | | ○「青森県すまい職人きらりアップ計画」に基づく建築技能者等の育成 | ○すまい職人出前授業の実施 | | |
| | | | ○すまい職人のステータス向上、イメージアップ等による担い手の確保 | ○すまい職人出前授業の実施 | | |
| | (2) 建築技術者等の育成 | ①建築技術者の知識・技術の向上（技術者のポトムアップ） | ○建築技術者向け「あおり方式住宅」研修会の実施 | ○H28, 29：事業者向け研修会の開催 | | |
| | | | ○木造建築、新技術、環境問題等に関する定期講習会の実施 | ○実績なし | | |
| | | | ○あおり方式住宅マスターの認定・普及（トップランナーのレベルアップ） | ○H28～R1：先進事例調査、関係機関ヒアリング | | |
| | | | ○マスター施工のあおり方式住宅の登録、履歴保管 | ○実績なし | | |
| | (3) 住宅関連産業の振興 | ①住宅ストックビジネス等の育成、支援 | ○住宅の維持・修繕、リフォーム、空き家管理等住宅ストックビジネス活性化の推進 | ○R1～：小規模で簡易なリフォームの普及のための「いのちを守るリフォーム普及推進事業の実施 | | |
| | | | ○家事代行や見守りサービス等子育て世帯や高齢者の幅広いニーズに対応するための新たな住生活関連ビジネスの育成 | ○実績なし | | |
| | | | ○古民家の再生等による伝統的な家屋の保存や木造住宅技術の伝承の促進 | ○H30～：古民家再生協会との情報交換 | | |
| | | | ○IoT住宅の整備、IoT技術の導入等異業種協働による住宅関連産業の活性化を推進 | ○日本住宅・木材技術センターからの情報について、県内関係団体に情報提供 | | |
| | (4) 県産材の活用 | ①県産材の利用促進 | ○「青森県木造住宅生産体制強化推進協議会」による木造住宅生産体制の強化及び高品質な地域型住宅の普及等の活動推進 | ○H28～地域型住宅グリーン化事業事例集「アドバンスメント」作成等による周知活動 | | |
| | | | ○地域型住宅グリーン化事業等良質な木造住宅の整備に対する補助制度の活用促進 | ○H28～：地域型住宅グリーン化事業事例集「アドバンスメント」作成等による周知活動 | | |
| | | | ○あおり方式住宅における規格設定等による県産材の品質確保 | ○H28～R1：あおり方式住宅普及に向けた県産材流通促進方策の検討 | | |
| | | | ○「県産材利用促進ネットワーク」による、公共施設や公共土木工事への県産材の利用促進、県産材の需要者と供給者の円滑な情報交流 | ○H28～：市町村等実需者と原木・製材品供給者との情報交流 | | |
| ○あおり産木造住宅コンテスト等の実施による県産材の普及促進 | | | ○H28～：「あおり産木造住宅コンテスト」の実施、及び「県産材住宅情報誌」の作成・配布 ○R1～：ショッピングモールでの県産材住宅相談会の開催 ○R2～：県産材住宅のイメージアップ動画等の作成・発信、及び工務店における非接触型の営業モデルの構築・普及 | | | |
| ○公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく木造公共施設の整備及び公共施設の内装木質化等による県産材の利用拡大 | | | ○H29～：首長に対する公共建築物での県産材活用の働きかけ、及び大規模木造公共施設での視察研修会の開催 | | | |
| ○低層の公共住宅整備における木造化等による県産材活用の推進 | | | ○H28～：青森県地域住宅協議会における研修会・見学会の開催 | | | |
| ○中高層の公共住宅整備における内装木質化等による県産材活用の推進 | | | ○H28～：青森県地域住宅協議会における研修会・見学会の開催 | | | |
| (1) 学校教育における住宅や住まい方の教育の推進 | | | ①小・中学校における住宅教育に対する支援 | ○小学校家庭科、中学校・高等学校の技術家庭科等で活用できる平易な内容の住教育副読本の作成 | ○H28～H30：「青森県住まい・住まい方読本」の作成 ○R2：「青森県住まい・住まい方読本」教員用ガイドの作成 | |
| | | | | ○中学校・高等学校の総合学習等における住宅・住まい方等住生活に関する授業に対する専門講師の派遣支援 | ○H29, H30：住教育検討WGによるプログラムの検討及び出前授業の試行 ○R1～R2：住生活出前授業の実施 | |
| (2) 若年・子育て世帯から高齢者まで、住宅や住まい方に関する学習機会の充実 | ①住宅性能の維持・向上等のための普及啓発 | ○住まいづくりや人と環境にやさしい住まい方等を描いた、わかりやすい普及啓発資料の作成 | ○H29～H30：リーフレットの検討 | | | |
| | | ○住生活読本の活用による講習会等の開催 | ○実績なし | | | |
| (3) 生涯にわたり無理なく住まいを選択できる環境の醸成 | ①ライフステージに応じた住みかえを促す学びの機会の創出 | ○親子で住生活向上に関する取組みについて考えることのできる家族参加型ワークショップ等の開催 | ○R1：親子で学ぶ住まいの教室（模型でずしい工夫を考えよう！ワークショップ）の開催 | | | |
| | | ○県民が住環境について学べる場や情報取得手段の提供 | ○H29～H30：リーフレットの検討 | | | |
| | | ○ライフステージに応じた住みかえ方等に関する普及啓発資料の作成 | ○H29～H30：リーフレットの検討 | | | |
| | | ○ニーズに応じた住みかえを促進するための情報提供 | ○H29～H30：リーフレットの検討 | | | |
| ②賃貸住宅に関する不安を解消するための情報提供 | ○「賃貸住宅標準契約書」及び「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及 | ○H28～：関係団体への情報提供 | | | | |
| | ○「公益財団法人日本賃貸住宅管理業協会相談コーナー」等の民間賃貸住宅に関する相談窓口の周知 | ○H28～：関係団体への情報提供 | | | | |

※1：リビングリテラシーとは「住宅や住まい方に関する基礎的な知識や判断能力」。